

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いわき市長 内田 広之

市町村名 (市町村コード)	いわき市 204	
地域名 (地域内農業集落名)	赤沼地区 (下神谷 赤沼)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月8日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地区では用水路の配置により、水量の確保に時間がかかることや、畑が数か所に点在していること等から、効率的な生産ができていない。
 ・地区で取り組んでいる草刈等の共同活動について、高齢化による負担が大きいことから、今後は地区内外から新たな後継者の位置づけおよび育成を行う必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・現状、露地栽培で野菜を生産している農家が多いため、施設栽培へと誘導し、安定した農作物の生産と収益性の向上を図る。
 ・いわき伝統野菜である「とっくりいも」の生産拡大を図る。
 ・地区内の農家を中心に農地を集積し、効率的に農作物の生産を行う。
 ・観光農園を立ち上げることで、観光客の誘致および収益性の向上を図る。
 ・施設の共同利用を通して、まとまりのある地域密着型農業を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	104.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	104.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

現状耕作している農用地等を耕作し、耕作できなくなった農地については保全・管理等する区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
複数の農家に農地が分散しているため、将来的に少数の農家に農地を集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
・現在取り組んでおり、令和13年度に事業完了する予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地元では家庭菜園を行っている住民が多く存在することから、市民農園を新たに設置する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農業支援サービス事業者等の農作業委託の活用については、現在のところ検討していない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策として電気柵を設置して対策していく。
- ⑦台風、大雨等の水害に備え、排水対策や用水路の整備・点検及び圃場や農道の草刈りなど継続していく。
- ⑩田んぼダムを設置していく。